各位

新居浜市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター

ボランティア行事用保険、福祉サービス総合補償、送迎サービス補償の 加入手続きにおけるご案内について

日頃からボランティア活動および地域福祉活動の推進にご協力をいただきまして、誠にあ りがとうございます。

さて、令和6年度の標記保険加入手続きについて、下記のとおり変更させて頂くこととなりました。保険パンフレットに記載の申込み手続きでは、申込人が保険料を振込後、社協にて受付を行うことになっておりますが、現在は社協で保険料をお預かりし、振込をしております。しかし、現金の不正取り扱い防止のため、パンフレットに沿ったお申込み手続きによる受付へと変更させて頂きます。

なお、ボランティア活動保険については変更ございませんので、申込書に保険料を添えて お申込み下さい。

皆さまには大変お手数をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

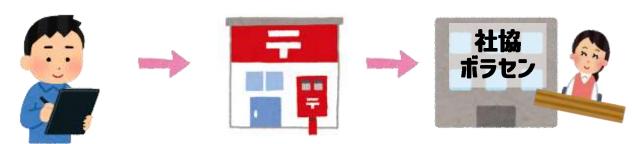
1. 概要 令和6年度「ボランティア行事用保険」、「福祉サービス総合補償」、 「送迎サービス補償」について、加入者様で保険料の払込を済まされた 状態で社協窓口(ボランティア・市民活動センター)にお越し下さい ますよう、お願いいたします。

なお、ゆうちょ銀行では、払込料金を現金で支払うと手数料(110 円)が加算されます。保険料の振込はご加入者様の通帳またはカードで支払われますと、手数料が発生しませんことを申し添えます。

※令和6年1月22日以降は、上記手数料は無料となります。

2. 変更日 令和6年度分の申込受付から変更いたします。 (令和6年度分は令和6年3月より申込受付予定です。)

お申し込みの流れについて



①加入申込書と振込用紙に 必要事項を記入 ②記入した振込用紙で 保険料を振込

③加入申込書と振込控えを 社協(ボラセン)に提出 (平日 9~17 時)

- ~お申し込みに必要な加入申込書、保険料振込用紙は社協(ボラセン)でお渡しします~
- ①加入申込書に必要事項をご記入・ご署名(フルネーム)またはご捺印ください。 (※加入申込人が地方公共団体・法人の場合は必ず公印、法人印をご捺印ください。)
- ②所定の払込用紙(社協コード記入済)を使用し、ご加入者様より最寄りの郵便局にて、払 込をお願い致します。
 - <u>(※現金で支払うと 110 円の手数料が発生します。ゆうちょ銀行のカードまたは通帳から支払うと、手数料が加算されません。)</u>
 - ※令和6年1月22日以降は、上記手数料は無料となります。
- ③払込が完了しましたら、加入申込書・振替払込受付証明書をお持ちになり、ボランティア センターにご提出ください。

【ボランティア行事用保険加入手続きでの留意点】

- ・行事開催日前日までに払込手続き・社協(ボラセン)確認印の取り付けをお願いします。
- ・開催前日に、郵便局の窓口の時間帯により払込ができない場合や加入時に書類の不備がある場合は保険が適用されない場合があります。

(※払込の際には、必ずプラン・人数・保険料の確認をお願い致します。)

・保険の加入条件として、ボラセンへのボランティア登録が必要となっています。登録され ていない場合は、事前にご登録ください。

【問合先・受付窓口】

新居浜市社会福祉協議会 新居浜市ボランティア・市民活動センター 新居浜市高木町2-60 総合福祉センター3階 TEL・FAX 0897-65-1009